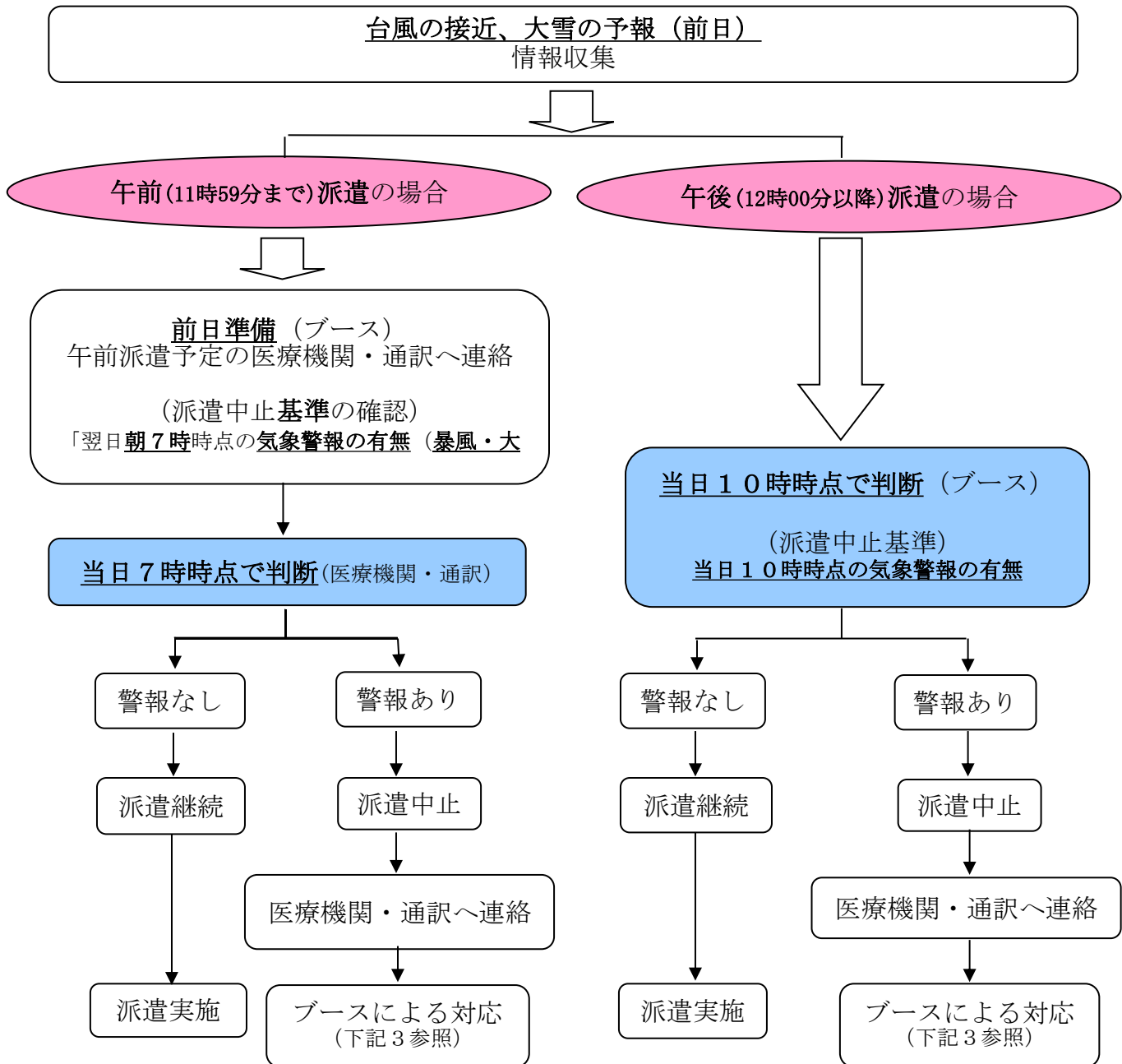


医療通訳派遣システム事業 災害時（台風・大雪時）の通訳派遣の考え方について



<派遣中止の場合>

1 中止の範囲：県全域(警報が県の一部地域にのみ出ている場合でも全域の派遣を中止する。)

2 単なる大雨警報・暴風警報の場合は中止にはならない。神奈川県内のどこかが台風の暴風域(注：強風域ではない)に入り、かつ警報が出ていた場合に中止になる。

3 ブースによる対応：

- ・医療機関で対応しきれない場合は、コーディネーターによる電話通訳が可能。ただし、言語に限りがある。
- ・通訳内容は医療以外の事項に限定。（派遣できない理由の説明、次回予約の連絡等）
- ・来院中の患者に対して電話通訳が必要な場合、病院からブースに依頼する。

4 休日明け午前の派遣中止の判断について：

- ・前日に連絡できないため、上記「派遣中止基準(朝7時時点の気象警報(暴風・大雨・大雪)の有無)」に基づいて、医療機関・通訳は各自判断する。
- ・9時以降、ブースから確認の電話連絡をする。

5 地震の場合には、震度5強以上の時、派遣中止（県全域）を検討し、中止の場合には、予約のある医療機関に個別に連絡する。